

平成 27年 06月 03日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

長寿命住宅「千年家」

グループの名称

長寿命住宅「千年家」推進プロジェクト

直近採択グループ番号

04-0176-0351

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

藤原 哲也

代表者印

代表者所属先

エフ建築設計事務所

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

兵庫県姫路市西庄甲327-6

代表者電話番号

079-295-8008

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 駒田製材所

事務局構成員番号

Ⅲ-1

事務局担当者名

駒田 祥秀

印

事務局郵便番号

670-0805

事務局所在地

兵庫県姫路市西中島22-5

事務局電話番号

079-224-1122

事務局FAX

079-224-1100

事務局担当者E-mail

precut@komadakigyou-g.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	長寿命住宅「千年家」
2. グループの名称(必須)	長寿命住宅「千年家」推進プロジェクト
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0176-0351
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県全域及びその周辺地域(播磨地域を中心とした地域を主とする)
5. 結成年(必須)	2014 年
6. グループ代表者名(必須)	藤原 哲也
7. グループ代表者の所属先(必須)	エフ建築設計事務所
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県姫路市西庄甲327-6
10. グループ代表者電話番号(必須)	079-295-8008
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 駒田製材所
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	駒田 祥秀
14. グループ事務局郵便番号(必須)	670-0805
15. グループ事務局所在地(必須)	兵庫県姫路市西中島22-5
16. グループ事務局電話番号(必須)	079-224-1122
17. グループ事務局FAX番号(必須)	079-224-1100
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	precut@komadakigyou-g.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	6	原木の一部においては、海外の事業者が含まれており、必要とされる本社の認書の大半が不可能であったため登録を行っていない。この為、製材・集成材・原木グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
II. 製材・集成材製造・合板製造	11	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	3	
V. 設計	10	
VI. 施工	42	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～Ⅷ以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産材証明制度	1	国内
	兵庫県産材	兵庫県	ひょうご県産木材認証制度	1	国内
	岡山県産材	岡山県	おかやまの木で家づくり推進事業	1	国内
	広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	2	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)				地域材加算合計	
	経験工務店+未経験工務店の合計	28 戸	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	11 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	17 戸
			うち申請が確実	1 戸	うち申請が確実	5 戸
			うち申請が未確定	10 戸	うち申請が未確定	12 戸
			地域材加算(うち申請が確実)			6 戸
			地域材加算(うち申請が未確定)			22 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	5 戸	地域材加算合計	5 戸		
	うち申請が確実	戸	地域材加算(うち申請が確実)	戸		
	うち申請が未確定	5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	5 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	3 戸	地域材加算合計	3 戸		
	うち申請が確実	戸	地域材加算(うち申請が確実)	戸		
	うち申請が未確定	3 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	3 戸		

C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物	
	うち申請が確実	棟 m ²
うち申請が未確定	棟 m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)

補助対象戸数の配分は各住宅事業者に均等に1戸は配分するものとします。ただし採択戸数や、進捗状況を考慮しつつ長期優良住宅の施工実績のない工務店には出来る限り優先的に配分するものとします。

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	5 戸	交付申請戸数	5 戸
				竣工済
				竣工予定
				2 戸
	木造建築物			
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長寿命住宅「千年家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県全域及びその周辺地域(播磨地域を中心とした地域を主とする)
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 長寿命住宅「千年家」推進プロジェクト	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0176-0351	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	【安心で長く住み続ける住環境の提供】 ・安心・長持ちの礎として地盤調査をおこない、施主に対して適切な報告するものとします。 ・長期優良住宅では耐震等級2以上、基礎高、点検口など維持管理・劣化対策をとくに重視するものとします。 ・耐久性向上と壁内等結露対策として外壁通気工法を採用し開口部はLow-Eガラスを標準仕様とします。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	【快適な住環境として静かさの提供】 ・天井・床・壁に音漏れの少ない遮音材・吸音材・防音材などを採用し施工を施すとともに、建物の通気や日射も考慮した静かで安らぎのある静かな空間を確保するものとします。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	【快適な住環境として集いの場の提供】 ・人が集まるリビング、ダイニング、キッチンには自然素材を取入れ、家族が団欒できる間取りや収納にも配慮した集いの場としての提供につとめます。	◎
④①～③の背景	本グループの対象地域は兵庫県西部の瀬戸内海に面し、夏は高温多湿、冬は山間部で雪が降り寒さ対策が欠かせない地域でもあります。また姫路は古くから近畿西部の玄関口として栄え、地域産業により豊かな文化を育み、市の中心には400年以上の歴史を持つ国宝白鷺城(姫路城)がそびえ木造建築物の古き良き伝統を今に伝えております。 そこで本グループでは良質なものを長く受け継ぎ育むため地元の大工・工務店が匠の技で建築した家を点検・補修等を定期的に行うことにより経年劣化の少ない長持ちする家づくりを目指すものとします。 また施主が将来にわたり長く安心して住み続けるために、耐震・省エネ性など家の仕様が高いだけではなく、快適な住居スペースとして、静かにくつろげ家族が集い、楽しく暮らしていくことできる家を提案するものとします。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自	安心できる住宅づくりは、正しい資金計画から。そこで提携のファイナンシャルプランナーによる資金相談、ローン相談を施主・購入希望者に提案いたします。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	・建材、資材の寸法、規格を統一したり、推奨建材をリスト化することで仕入ルートの安定供給体制の整備につとめます。 ・消音材・吸音材等については仕様基準の統一を図り、指定製品の一括購入・共同購入につとめます。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	メーカー、グループの流通業者と協力し建材・資材調達の共同化による安定供給の確立と価格のコストダウンにつとめるものとする。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	グループ全体からの情報や意見を吸い上げ集約し、グループ内での検討をおこない生産体制の合理化に努めます。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	資材、建材メーカーやグループ流通業者からの新商品、価格、在庫情報などを工務店にアナウンスするとともに、受注状況などを把握し事務局が供給業者と情報を共有し円滑な流通の架け橋としての役割を担うものとします。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	地盤調査・瑕疵保険、長期優良住宅、低炭素住宅などの基準を活用し、適切な施工をするものとします。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	上記、審査や検査について施主への報告や説明を適切におこなった上で証明書等を手渡すものとします。 (地盤調査報告書・瑕疵担保保険・長期、低炭素認定等)	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	事務局による施工業者への価格表等の配布により、概算ではなく明確な見積りの作成をおこなうものとします。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	事務局と設計・工務店が中心となり長寿命住宅「千年家」について内覧会や展示会・チラシ配布等により消費者への普及活動に努めるものとします。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	資金面での信頼向上への取組として、すまい給付金をはじめ、その他の補助金や税制優遇の活用についての適宜案内につとめるものとします。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長寿命住宅「千年家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県全域及びその周辺地域(播磨地域を中心とした地域を主とする)
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 長寿命住宅「千年家」推進プロジェクト	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0176-0351	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・履歴管理については、第三者機関の管理ソフトの活用により、グループによる情報共有を図るものとします。(施主事情を除く) ・共通の点検シートを活用し定期的な点検・補修等のメンテナンスをおこなうものとします。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	長寿命住宅の住まい管理は維持管理計画書等により、30年間の定期的な点検・メンテナンスをおこないつつ、住まい手にあわせて適宜、補修・改修や大規模リフォーム等の提案につとめるものとします。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	完成見学会やグループ構成員による展示会などでの体験会や相談ブースを利用し、住まい管理等についての案内を行うものとします。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	住まい手と工務店がともに履歴情報の蓄積・管理につとめるとともに、事務局が履歴管理の状況について適宜、確認をおこなうものとします。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	構成員の倒産、廃業時にはグループで引き継ぎグループの施工事業者が対応するものとします。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	瑕疵保険への加入を義務とし、施主に保険の内容についての説明をおこなうものとします。	◎
その他	住まいの長寿命化に向けてインスペクションによる中立的な住宅診断や現状検査チェックシートの活用によるリフォーム基準の確立を目指すものとします。(中古住宅の資産価値の向上に向けた取組)	○
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・グループでの勉強会に取組むとともに、長期優良住宅の未経験工務店や地場の大工についてはグループの設計業者等が技術基準のチェックや認定申請をおこなうことで設計申請を簡略にし、施工を含む工期の短縮と合理化と実効性の向上をはかるものとします。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	勉強会をグループ内にて企画し、施工グループへの知識と技術の向上につとめます。(年2回程度) (また、未経験工務店などについては、希望により適宜、個別にて勉強会等もおこなうものとします。) ・安心、快適、静かな住環境の提供に取組むための定期的なグループ構成員による勉強会、研修会、見学会等の開催。(年2回程度)	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・省エネ義務化による大工、町の工務店の底上げとともに、低炭素、ゼロエネに取組むべく、実績のある工務店のレベルアップを目指しております。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	工務店による省エネ性能の向上に向けた取組とあわせて、設計グループの平成25年度省エネ基準への対応による省エネ住宅への対応をめざします。また、建材での断熱等の省エネ資材もグループ内で連携して安定的な供給かつ合理的な供給につとめるものとします。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・施工グループについては住宅省エネルギー施工技術講習会への参加と登録事業者ごとの終了証の取得に努めます。 (大工・職人等の実際に施工を行う者への受講を促し断熱への意識向上を図る) 参加目標人数 20人 (現在 19人)	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	・住宅省エネルギー施工者講習会には案内と参加を呼びかけ省エネ性能への技術と知識の向上を目指します。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	工務店による補助金案内やローン活用の促進として勉強会やパンフレット等を活用し施主へのサービスの拡充に努めるものとします。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	住宅省エネルギー施工技術者講習会への参加と技術の習得を徹底するものとします。(施工事業者につき1人以上)	◎
その他	設計、施工グループによる住宅省エネルギー設計技術者への参加を推奨し、省エネ基準の認識と技術の向上を目指します。	◎
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長寿命住宅「千年家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県全域及びその周辺地域(播磨地域を中心とした地域を主とする)
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 長寿命住宅「千年家」推進プロジェクト	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0176-0351	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	◎
c	①-1 畳の活用	○
	①-2 和瓦の活用	○
	①-3 襖の活用	○
	①-4 障子の活用	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	◎
	②地域の住まい方の継承につながる取組	◎
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	◎
	④和の住まいの要素を取入れた取組	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	◎

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	被災地で製造、加工された合板等の仕入れを積極的に行うものとします。	
	東日本大震災の復興に資する取組	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

高度省エネ型(認定低炭素住宅)の特徴
 ・姫路市、加古川市などを中心として市街化区域が広がり、認定申請への需要が見込まれます。
 ・省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量が△10%以上とします。
 ・木材の活用について本グループの地域材共通ルールとします。
 ・JKサポートセンターの認定低炭素住宅のマニュアルを活用しグループ内で共有します。

高度省エネ型(ゼロエネルギー住宅)の特徴
 ・ゼロエネルギー住宅
 本グループでは、高度省エネ型住宅への取組みを積極的に推進しております。そこで、住宅の一次エネルギー消費量の削減につき建物そのものの性能を高めてエネルギーの使用量を抑えた仕様としております。再生可能エネルギーを利用した夏も冬も快適な住宅をめざしております。また地域材の活用を積極的におこなうものとします。
 削減率119.3% R0値48.7%

優良建築物
 ・低炭素建築物の基準を遵守した仕様とします。
 ・主要構造材(柱、梁、桁、土台)の過半以上による地域材を使用するだけでなく、その他部材にも積極的に活用するものとします。
 ・住宅についての様式3の記載については対象外といたします。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。